

更生医療機関（訪問看護ステーション等）の添付書類について

- 1 訪問看護ステーション等の指定申請時（介護保険法第 41 条第 1 項に基づく指定申請）に係る下記の書類の写しを添付すること。
 - （1）申請書
 - （2）管理者の経歴書
 - （3）従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
 - （4）訪問看護ステーション等の平面図
 - （5）利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
 - （6）運営規定

- 2 指定後に変更事項がある場合は事業変更届けの写しを添付すること。